

会津若松市議会政策討論会 第3分科会最終報告書



平成 23 年 2 月 15 日

政策討論会第3分科会

委員長	長谷川	光	雄
副委員長	斎藤	基	雄
委員	佐野	和	枝
委員	渡部		認
委員	渡部	誠一郎	
委員	相田	照	仁
委員	本	田	礼子

【目次】

第1章 政策討論会第3分科会の政策研究の経過と概要【本編】

I 第3分科会の主な経過について

- 1 議論の経過
- 2 専門的知見の活用
- 3 産業別懇談会の実施
- 4 行政調査での調査

II 委員間討議による意見集約による最終報告の概要について

III 今後の取り組みについて

㊦ 議論の経過について

㊦ 政策討論会第3分科会の政策研究のフレーム（検討中）

㊦ 4つの重点政策（検討中）

第2章 政策討論会第3分科会の政策研究の最終報告【別冊】

I 開発対象としての「地域」から持続可能な「地域づくり」へ

- 1 テーマ「地域経済活性化と持続可能な地域産業の維持・育成について」
- 2 地域経済活性化と外来的地域産業振興の実態
- 3 地域づくりと地域内再投資力
- 4 地域づくりの実践

II 政策に基づく計画的な行政運営と市民参加の必要性について

- 1 政策に基づく計画的な行政運営
- 2 住民参加の視点
- 3 全体最適性の視点
- 4 条例の制定による仕組みづくり

III 域際収支の理論による内発的地域産業振興を推進する政策展開

- 1 地域経済の現状
- 2 域際収支の理論

- (1) 域際収支の4つの視点

- (2) 移入代替の取り組みについて
- (3) 移出財再移入の防止の取り組みについて
- (4) 移出代替の取り組みについて
- (5) 地場産業の再検討について

3 地域づくりの課題と域際収支の考えによる政策展開

IV 重層的なネットワークを構築するなど社会関係資本を築く

1 重層的なネットワークをつくる

- (1) ネットワークの必要性
- (2) ネットワークの起点・支点としての交流の場

2 行政の新しい役割

V 地域マネージャーの課題

- 1 地域マネージャーをいかにして育てるか
- 2 地域自らが地域マネージャーを担う

VI イノベーションをつくる政策的な支援

- 1 政策的な支援はどのようにあるべきか

【引用・参考文献】

政策討論会第3分科会の政策研究の最終報告

I 第3分科会の主な経過について

1 議論の経過

第3分科会は、政策討論会全体会で割り振られた10のテーマのうちの1つである「地域経済活性化と持続可能な地域産業の維持・育成について」の政策課題を解決するため鋭意議論を重ねてまいりました。

平成20年度は、地方において広がりを見せる地産地消について調査・研究を進めながら地域経済活性化と地域産業の維持育成のあり方について議論がなされました。

平成20年度の議論を踏まえ、平成21年度は、会津には地域に根づく地場産業や伝統産業があり、また、歴史・文化や自然など恵まれた地域資源を活かした観光業があり、農業に留まらず地産地消という地域内循環型経済の考え方を産業全体に広げて議論をすることが必要であるとの確認がされました。また、産業別懇談会を開催して各業界団体との意見交換を行い、地域産業の現状や課題を把握するとともに貴重な政策的な意見・提言をいただきました。さらには、産業振興基本条例や中小企業振興条例を制定し、地域産業の育成に努める先進自治体の取り組みに着目し、産業振興条例についても調査・研究の一つとして位置づけ、行政調査を行うなど取り組みを行ってまいりました。

平成22年度は、これまでの議論を整理し、地域経済活性化と持続可能な地域産業の維持・育成を行っていくためには、第1に、地域づくりの考えに基づき、第2に、内発的地域産業振興の取り組みを行い地域産業連関を高めた地域産業構造をつくりだし、第3に、そのためには、政策に基づく計画的な行政運営による問題解決が必要であると議論を行ってきました。

以上のような議論を通じ、第3分科会は中間まとめを作成し、小山良太准教授（後述）からこれについて評価と意見をいただきました。これを踏まえ、さらなる議論を行い、この度、最終報告にまとめたものです。

※ 議論経過の詳細については、P11「議論の経過について」をご覧ください。

2 専門的知見の活用

平成21年度は、議論の経過において、地域内循環型経済の考え方を産業全体に広げて、各産業が連携する市の全体的な政策が必要であるとの考えを確認しました。その政策づくりに向けて市議会が客観的な視点で現状を分析するためには、専門的知見（学識経験者）からの指導が必要であるとの判断から福島大学経済経営学類 小山良太准教授のご協力をいただきました。

小山良太准教授からは平成21年9月28日、10月20日、平成22年2月15日、12月27日の計4回の講義をいただきました。講義では、地

域づくりの考えについて、域際収支・地域内経済循環の理論について、6次産業化や産業クラスターなど付加価値を地域内に滞留させる仕組みづくりについて、地域マネジメントについてなど、地域産業経済の理論とその手法について示していただきました。また、中間まとめに対する評価と意見をいただきました。

また、平成22年度については、地域産業経済の問題・課題を解決する政策的な手法として政策条例の提案を視野にいれることも議論され、政策づくりについて知見のある（財）地域開発研究所研究部の研究員牧瀬稔氏を招き、議員が提案する政策条例のポイントについて講義をいただきました。

第3分科会では、専門的知見を活用しながら、委員間討議によりその議論を深化させながら、意見を集約してまいりました。

3 産業別懇談会の実施

平成21年11月には、商工観光業団体と農業団体との産業別懇談会を実施しました。目的は、第3分科会のそれまでの調査・研究に基づき、地域に根ざした産業を担う方々と直接意見交換をすることで各産業における現状や課題等を把握し、これからの政策づくりに生かすためでありました。

懇談を通して、異業種間交流や産官学連携の必要性、地場産業における後継者育成の課題、経営資源が不足している現状、地域の産業経済構造の問題など多数の意見・提言が寄せられました。第3分科会では、外来的地域産業振興に限らず、地域資源を生かしながら

持続可能な内発的地域産業振興を行っていく必要があるとの認識を深め、そのためには会津若松市の産業経済の課題や問題に対応した独自の政策づくりが必要であることを確認したところです。

4 行政調査での研究

平成21年度においては八王子市と藤沢市、平成22年度においては北上市と奥州市の行政調査を行いました。

八王子市では、中小企業の経営者や公募市民、金融機関、学識経験者などを委員とする地域産業振興会議を設置し、地域産業活性化について市民と共に考え、政策をつくりだすという取り組みを実践しています。この振興会議の議論から産業基本条例が制定され、この条例の理念に基づき、人材育成、技術支援・研究開発支援等に積極的に取り組むことにより産業集積化が進むなど大きな成果をだしています。

藤沢市では、藤沢市議会が、市民や消費者団体、農業団体、商工団体と意見交換会を実施しながら政策づくりを行い、地産地消の推進に関する条例を立案し、この条例により地産地消を推進するため地産地消推進協議会を設置し、市民や関係団体と農業振興の取り組みを進めています。

北上市では、高度成長期以前から一貫して企業誘致の取り組みを重要政策と位置づけ、現在では様々なる施策により産業集積化のポテンシャルを高めています。特に力を入れているのは、人材育成と産学官連携を軸に、金融機関、労働者との連携を深めながら新たな

イノベーション（技術革新）システムを構築するというものです。ここには、地域間競争に負けないためには、求められる人材を地域で育て上げ、常にイノベーションをおこす仕組みづくりを行わなければならないという政策的な考えがあります。

奥州市では、旧江刺市議会が立法したえさし地産地消条例について調査を行いました。地域産業である農業を軸にいかに地域活性化を行えばいいのか、多くの市民との議論を重ね、地域の問題・課題を解決するツールとして立法が行われたものです。条例には、環境保全型農業による持続可能な農村の育成を行うこと、トレーサビリティシステムを導入するなど食の安全安心に配慮した付加価値の高い農産物の生産に努めることなど農業者や事業者との合意に基づく江刺の新たな農業政策が示されています。条例化する上では、プロセスを重視しながら、市民意見を可能な限り吸収し政策に反映すること、思いや考えを深化させ、政策を高めていくことに努めたということです。また、執行部が提案する条例は行政所管ごとの縦割りの条例になりがちで部分最適化という結果になってしまいがちですが、議会は総合的な政策がつくることができるという利点があり、地産地消をいかに進めるかという全体最適化の考えで取り組むことを意識したということです。

以上のような行政調査に基づき、第3分科会では、各市の特徴的な取り組みを参考として、委員間討議を重ねながら抽出した要点である参加型会議の必要性、地域における人材育成の必要性、地域ネットワークの必要性、イノベーションを起こすための技術支援・研究開発支援等の必要性、全体最適化に基づく政策の必要性、環境保

全型農業や食の安全や安心などに配慮した農業の推進などについて議論をし、政策づくりに反映させることに努めました。

Ⅱ 委員間討議による意見集約による最終報告の概要について

第3分科会では、「地域経済活性化と持続可能な地域産業の維持・育成について」の政策課題に、以上のように専門的知見を活用しながら地域産業経済の課題・問題を分析し、また、産業別懇談会を開催して地域経済の現状や課題を把握し、さらには、先進地へ行政調査を行うなどしながら、委員間において議論を重ねて政策研究を進めてきました。最終的には、以下の点を軸にした政策づくりが必要であると意見集約を行い、これを最終報告としてまとめたものです。

【第3分科会の政策研究のまとめ】

A 開発対象としての地域から持続可能な地域づくりへ政策的な方向付けをすること

持続可能性のある地域経済をつくり出すためには、地域が主体となって住民の一人ひとりが輝くことができることを目指した、地域社会を意識的に再生産する活動である「地域づくり」に地域政策を変えていく必要があります。地域資源を利活用した産業に着目し、

内発的地域産業振興の取り組みによる持続可能な地域産業構造を自らの手によって作り出し必要な雇用と所得を確保することが必要です。

B 政策に基づく計画的な行政運営と市民参加が必要であること

地域の厳しい社会経済情勢の中で、あるべき姿へ産業全体の育成を行い、活力を取り戻していくためには、住民参加の視点や全体最適性の視点を取り入れながら政策に基づく計画的な行政運営を行う必要があります。そのために必要な処置が図られるよう条例の制定による法的拘束力を伴う仕組みづくりを行うことも政策的な選択の一つとして考えることができます。

C 内発的産業振興により地域内再投資能力を育てるため下記の取り組みを行う必要があること

① 域際収支の理論に基づく内発的地域産業振興を推進する

地域は、構造的に収支赤字になる産業経済の仕組みにあります。この地域産業経済構造を変えていく必要があります。域際収支の理論の枠組みを用いて、移入代替、移出財再移入の防止、移出代替、地場産業の再検討の4つの視点から、内発的地域産業振興を推進する実効性のある政策展開を図る必要があります。

② 重層的なネットワークをつくるなど社会関係資本を築くこと

重層的で密接なネットワークの構築がなければ、互いに連携することによって成立する地域産業連関を高め、付加価値や地域財を滞留させる仕組みはつくりあげることができません。地域の人と人、組織と組織が多様に結びつきあうネットワークづくりは重要な社会的な資源であります。これは、いわゆる社会関係資本をつくることであり、地域の産業経済にとって重要な政策になると考えます。また、ネットワークの起点・支点となる交流の場の必要性を提唱し、新しい行政の役割として、地域のネットワークをつなげる媒介としての役割を考えます。

③ 地域マネージャーを系統的に育成する仕組みづくりを行うこと

重層的なネットワークをつくるために地域において民間交流を活性化すれば、行政が関与しない活動、フォローアップできない活動が増加することにつながります。このリーダーシップをとり、牽引や調整を行う地域マネージャーの役割を担う人材が求められます。地域において、地域マネージャーを系統的に育成する仕組みづくりが必要であり、大学やシンクタンク・研究機関との連携が必要であります。

④ イノベーションをつくる政策的な支援を行うこと

内発的地域産業振興に取り組む上で、民間企業は幾重もの経営に関する壁を解決しなければなりません。そこで、想定されるのが、政策的な支援であります。民間企業が抱える課題として、考えられるのが、①企画、②財源、③人材、④マーケティング、⑤販売網等に関することであると想定されます。このような民間企業が技術開発から事業化、販路開拓など新事業・新産業の創出を促進するそれぞれの段階に応じて適切な支援を受けられる政策的な支援のプラットフォームが必要になると考えます。

以上が、第3分科会の政策研究の骨格となり、概観するとP12、P13の図のとおりとなります。また、その議論の詳細については、第2章のとおりであります。

Ⅲ 今後の取り組みについて

最終報告では、政策条例を立案することも視野に、政策づくりを行うことに言及しています。大きな考え方の枠組みは一定程度の集約が図られてきたと考えておりますが、地場産業を活性化させる具体策、地域マネージャーの育成やイノベーションをつくる政策的な支援等、個別具体的な課題についてさらに政策研究を進める必要もあります。また、産業別懇談会において第3分科会の考えを示し、意見交換を行うことや立法事実を検証することなど政策立案に向けての課題もあることから継続的な政策研究を行っていく必要があるものと整理しています。

○ 議論の経過について

年	月 日	研 究 内 容
平成 20 年	12 月 12 日	■テーマに対する意見交換
平成 21 年	1 月 21 日	■テーマに関する調査研究の方法
	5 月 26 日	■具体的テーマの設定
	6 月 18 日	■課題研究の進め方
	7 月 27 日	■具体的テーマの再設定
	8 月 6 日	■データからの現状分析
	8 月 26 日	■先進事例の自主研究
	9 月 28 日	■政策研究セミナー①（福島大学経済経営学類 小山良太准教授）
	10 月 9 日	■セミナー受講後の委員間討議
	10 月 20 日	■政策研究セミナー②（福島大学経済経営学類 小山良太准教授）
	10 月 23 日	■セミナー受講後の委員間討議 ■産業別懇談会の開催・運営について
	10 月 27 日 ～28 日	■産業経済委員会行政調査「八王子市いきいき産業基本条例の 取り組み 外」①東京都八王子市、②神奈川県藤沢市
	11 月 20 日	■産業別懇談会の開催
	11 月 24 日	■産業別懇談会を受けての意見整理と課題抽出等について
平成 22 年	2 月 15 日	■政策研究セミナー③（福島大学経済経営学類 小山良太准教授）
	4 月 23 日	■平成 22 年度第 3 分科会の進め方について
	5 月 7 日	■条例の考え方について
	7 月 5 日	■政策研究セミナー④（財団法人 地域開発研究所研究部研究員 牧瀬稔氏）
	7 月 20 日	■セミナー受講後の委員間討議 ■政策研究の進め方について
	8 月 4 日 ～5 日	■産業経済委員会行政調査「議員提案条例 江刺地産地消条例 外」③岩手県奥州市、④岩手県北上市）
	8 月 11 日	■行政調査の意見・感想等について ■個別条例・個別計画の検証方法について
	9 月 27 日	■往時の天守閣整備事業の進捗度現地調査
	10 月 14 日	■政策討論会・全体会への中間報告について ■政策研究の視点に関する執行状況のヒアリングについて
	10 月 26 日	■政策研究の視点に関する執行状況のヒアリング（農政部）
	10 月 28 日	■政策研究の視点に関する執行状況のヒアリング（観光商工部）
	11 月 16 日	■政策研究の視点に関する委員間討議
	12 月 2 日	■政策研究の中間まとめの作成
	12 月 27 日	■政策研究セミナー⑤（福島大学経済経営学類 小山良太准教授）
	1 月 27 日	■セミナー受講後の委員間討議
	2 月 9 日	■政策討論会・全体会への最終報告について

政策討論会第3分科会の政策研究のフレーム（検討中）

基本方向

開発対象としての「地域」から持続可能な「地域づくり」へ

現状認識

- ① 行政主導の対処療法的な対応
- ② 外来的地域産業振興
- ③ 縮小再生産の経済

あるべき姿

- ① 政策に基づく行政運営と市民参加
- ② 内発的地域産業振興
- ③ 地域内再投資能力の育成

内発的地域産業振興による地域内再投資能力を育成する4つの重点政策

- ① 域際収支の理論による内発的地域産業振興を推進する政策展開
- ② 重層的なネットワークをつくるなど社会関係資本をつくる
- ③ 地域マネージャーの育成
- ④ イノベーションをつくる政策的な支援

政策運営の考え方

政策に基づく計画的な行政運営と市民参加の必要性

現状認識

- ① 対処療法的な対応
- ② 行政主導
- ③ 部分最適化
- ④ 明確なルールがない

あるべき姿

- ① 政策に基づくPDCA
- ② 住民参加
- ③ 全体最適化
- ④ 条例等によるルール化

産業振興基本条例（仮）の立案も視野に

4つの重点政策(検討中)

1 域際収支の理論による内発的地域産業振興を推進する政策展開

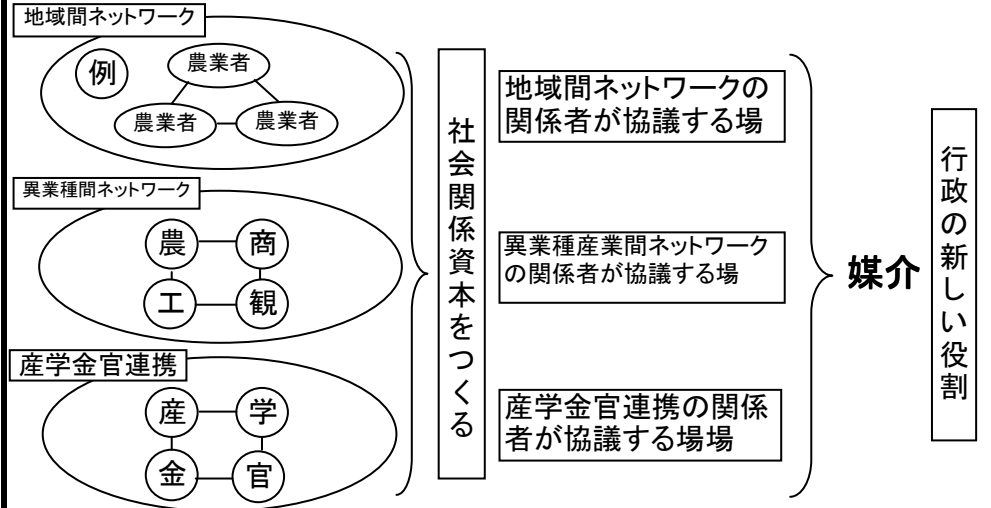
6つの重点施策

内発的地域産業振興の推進

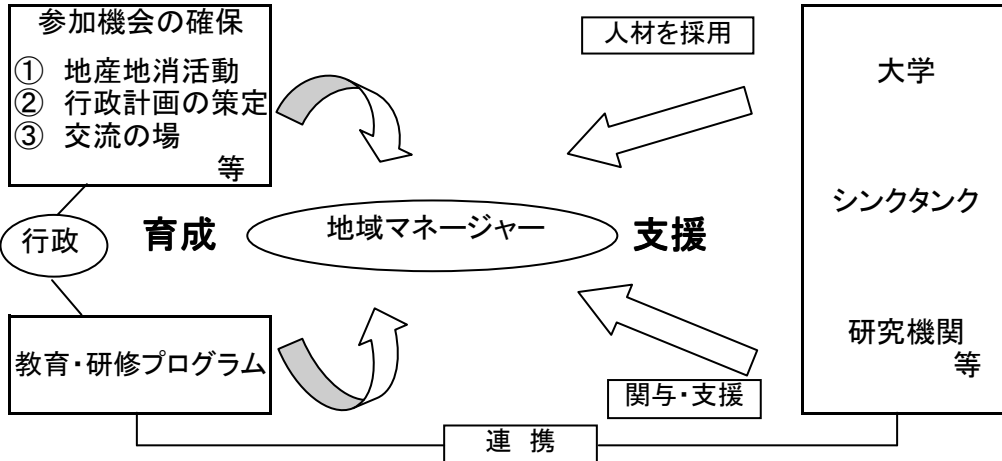
- 1 地産地消の推進と地消地産の展開
- 2 食の安全と安心・環境保全型農業の推進
- 3 6次産業化の推進
- 4 農商工観連携の推進
- 5 産業クラスター化の推進
- 6 地場産業の推進

域際収支の改善

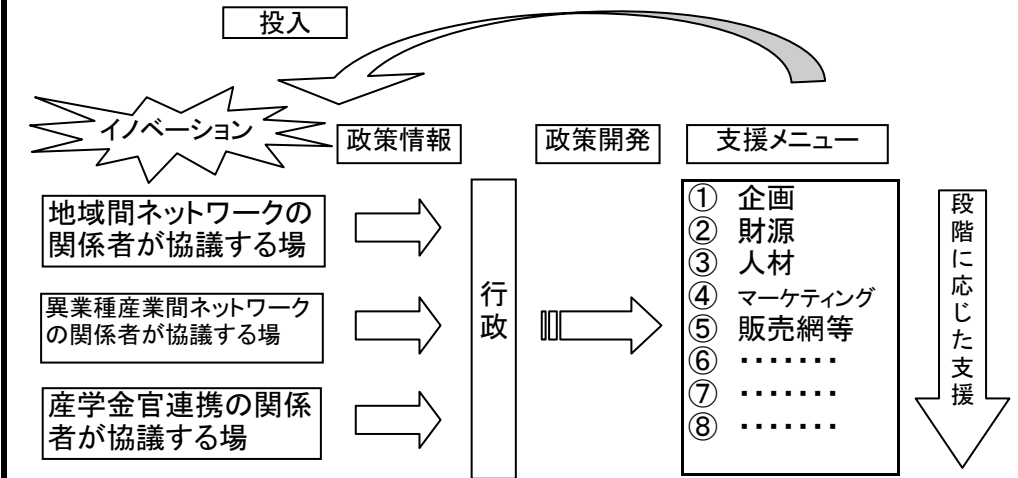
2 重層的なネットワークをつくるなど社会関係資本をつくる



3 地域マネージャーの育成



4 イノベーションをつくる政策的な支援



第2章 政策討論会第3分科会の政策研究の最終報告

I 開発対象としての「地域」から持続可能な「地域づくり」へ

1 テーマ「地域経済活性化と持続可能な地域産業の維持・育成について」

第3分科会は、平成20年10月14日に開催された政策討論会全体会で与えられたテーマ「地域経済活性化と持続可能な地域産業の維持・育成について」の政策課題に、専門的知見を活用しながら地域の産業経済の課題・問題を分析し、また、産業別懇談会を開催して地域経済の現状や課題を把握し、さらには、先進地へ行政調査を行うなどしながら、委員間において議論を重ねて政策研究を進めてきました。その議論の詳細について、ここに記述します。

まず、テーマ「地域経済活性化と持続可能な地域産業の維持・育成について」、この課題をどのようにとらえ、どのように解決していくのかということを考える必要があります。

本来、地域経済活性化とはどのようなことなのでしょう。また、持続可能な地域産業の維持・育成とはどのようなことなのでしょう。

2 地域経済活性化と外来的地域産業振興の実態

地域経済を活性化させるためには、大きく分け、三つの視点からのアプローチがあると考えられます。第1に、域内にある産業・企業を育て大きくするという方法、第2に、域内に新たな産業・企業を作り出すという方法、第3に、域外から産業・企業を誘致するという方法です。さらに、第1、第2の方法を内発的地域産業振興、第3の方法を外来的地域産業振興と分けることができます。

これまで、日本の地域は、全国総合開発計画に象徴されるように国の政策による開発の対象とされ、地方自治体の政策についても国の産業経済政策に連動した企業誘致など外来的地域産業振興によるものが中心となっていました。ある時代においては、国の政策に即

応した地域の政策が必要な時代もあり、インフラなど生活基盤を整備し、広く住民の生活に安心と安全を与えることができました。しかしながら、インフラ整備の時代は遠く過ぎ、グローバリゼーションという国の枠組みを超えた大きく産業経済の仕組みが変化する今日において、産業盛衰の速度は増し、企業は工場配置計画を海外も含めて見直し、立地から撤退への期間を短縮化させる傾向にあります。地域は、外来的地域産業振興に頼るリスクを十分に考えなければならぬ事態に置かれているのです。外来的地域産業振興のみに頼る地域経済というものは、どのようなものでしょうか。大きな投資を行い、企業が立地し一時的に経済が潤ったとしても、企業が撤退する度に住民は雇用と所得を失い、再就職するまでの機会の損失を被ります。また、大企業は、集めた付加価値や地域財を地域に再投資するということはありません。外来的地域産業振興は、域外に付加価値と地域財を流失してしまうというという産業構造のあり方を示しています。さらには、企業が撤退すれば付加価値や地域財をつくりだすことさえできなくなってしまうのです。地域住民の手の届かない企業の動向が、地域の命運をにぎり地域の一人ひとりの暮らしを翻弄するのです。そのような危うい地域経済のあり方が望ましいものなのでしょうか。これが真の地域経済活性化といえることができるのでしょうか。地域経済において持続可能性や地域が主体性を持つという視点がいかに重要なのかを考えなくてはなりません。また、地域において、一部の産業や企業が利潤を得るというのではなく、地域産業それぞれが、地域住民それぞれが経済の活性化を実感することができ、地域住民が将来に不安を抱かないように地域自らが拡大再生産することができる地域産業構造を有することが真の地域経済活性化と言えるのではないのでしょうか。このように地域経済活性化とは、持続可能性、地域主体性、地域住民一人ひとりが実感することができること、拡大再生産できる地域産業経済構造を有することと考えることができます。そして、グローバリゼーションなど時代の潮流を考えれば、持続可能性をもった地域産業の維持・育成ができるものとは内発的地域産業振興によるものであると考えることができます。

3 地域づくりと地域内再投資力の育成

そこで、真の地域経済活性化を実現し、持続可能性のある地域産業をつくり出すためには、「地域づくり」に地域政策を変えていく必要があると考えます。地域づくりとは、地域が主体となって住民の一人ひとりが輝くことができることを目指した、地域社会を意識的に再生産する活動です。具体的には、域外に逃げない地域資源を利活用した産業に着目し、域内にある産業・企業を大きくする、域内に新たな産業・企業を作り出すという内発的地域産業振興の取り組みによる持続可能な地域産業構造を自らの手によって作り出し必要な雇用と所得を確保するということです。これによって、地域が地域内再投資力を獲得することができます。地域内で生み出された付加価値や地域財を、経済活動を担う中小企業者や農林業者に加え、地域金融機関、そして地方自治体などの経済主体が繰り返し投資（再投資）することで、地域の産業が維持されるだけでなく、そこで働く住民の生活が維持され、さらに農林業者が生産活動を通して国土に手を入れることによって地域資源の保全につながるという地域経済循環の大きなサイクルが出来上がります。地域内再投資力とは、この再投資する力のことです。^{[1]-[2]}地域において、このような持続可能な地域経済循環をつくり出すということです。これは、時間を要することかもしれません。大きな投資を必要とすることかもしれません。しかしながら、この取り組みを前進させなければ、地域経済の根本的な課題・問題の解決を図ることはできないのではないでしょうか。そのためには、地域経済の課題・問題に対して、適切な処方箋がうてるよう、政策に基づく計画的な行政運営が必要になるものと考えられます。

4 地域づくりの実践

整理すれば、「地域経済の活性化と持続可能な地域産業の維持・育成について」というテーマに対する、第3分科会の考えは、「地域づくり」^{[1]-[2]}へ地域政策を方向付け、地域資源を利活用しながら内発的地域産業振興の取り組みを行い、地域産業連関を高めた地域産

業構造をつくりだすこと。これにより地域内投資力を身に付け、地域経済活性化と持続可能な地域産業の維持・育成をしていくというものです。

これを実現するためには、大きく3つの視点からの取り組みが必要であると考えます。第1には、地域が地域産業経済の問題の一つひとつに適切な処方箋をうてるよう、政策に基づく計画的な行政運営と市民参加が必要です。上述のとおり第2には、地域資源を利活用しながら内発的地域産業振興の取り組みを推進し、地域産業連関を高めた地域産業構造をつくりだすことが必要です。第3には、地域内投資能力を育成し、地域経済活性化と持続可能な地域産業の維持・育成をすることが必要になると考えます。第3分科会では、さらに、内発的地域産業振興により地域内再投資能力を育成するためには、第1には、理論的に分析し、理に適った政策をつくることが必要であり、域際収支の考えに基づく政策展開を考え、第2には、地域産業連関を高め、付加価値や地域財を滞留させる仕組みをつくりだすためには、重層的なネットワークをつくるなど社会関係資本を築き、民間交流を活性化させることが必要であり、第3には、民間交流が活性化すれば、リーダーシップを発揮する地域マネージャーが必要であり、これを育成すること、さらに、第4には、イノベーションにより競争力のある地域産業をつくるためには、企業の発達段階に応じた必要な支援をすることが必要であると考えます。以下、各項目について詳しく議論をしていきます。

Ⅱ 政策に基づく計画的な行政運営と市民参加の必要性について

1 政策に基づく計画的な行政運営

まず、地域の厳しい社会経済情勢の中で、あるべき姿へ産業全体の育成を行い、活力を取り戻していくためには、行政は政策に基づく計画的な行政運営を行う必要があると考えます。具体的には、行政計画は、適切なP D C Aに基づいた運営、即ち政策形成サイクルに基づく運営がなされるべきであります。^{[3]-[4]}特に重視すべき点として、第1には、問題発見については、目標とすべきあるべき姿を描き、現状の何が問題になっているのかという問題発見に基づき、この目標と現状のギャップをどのように解消するのかという考えにより政策形成が行われる必要があります、第2には、政策評価については、執行された施策が目標の達成にどれだけ貢献したのか、施策として適切なものであったのかを評価し、次の政策立案にフィードバックされる必要があると考えます。

2 住民参加の視点

また、政策形成サイクルについては、行政内部の作業として完結するのではなく、住民及び外部有識者などの参加が必要であると考えます。なぜなら、第1には、産業経済を動かす活動主体は、他ならず住民（農業者・中小企業経営者等）であり、内発的地域産業振興による地域経済活性化を図るためには、政策形成において住民の抱えた課題・問題を把握し、政策に反映させることは極めて重要であると考えられるからです。

第2には、住民及び外部有識者の参加によりモニタリング機能を強化することができ、形式的になりがちな行政手続きを実質的なものにする効果が期待できます。

第3には、現在、地方自治体の財政状況は、非常に厳しいものがあり、これまでの行政施策のようにあれもこれもという総花的な施策実施はできません。あれかこれかという選択する施策実施が必要になります。そのため、政策形成過程において、地域のことは主権者で

ある住民自身の意思を反映して決定するという地域民主主義に基づく手続きが担保されていること、また、期待する効果が得られるかという実証的分析が極めて重要だからです。

なお、住民に参加してもらうためには、審議会や協議会を開催して、計画の策定・評価をするという方法も考えられますが、一部の意見に限らず、多様な意見や考えを反映させる機会を確保するよう、開かれた場で行うという視点も必要であると考えます。これは、地域民主主義の観点からも重要であり、また、政策づくりにおいて、全体最適性を担保するためにも必要な措置となるからです。

3 全体最適性の視点

これまでの行政政策は、所管部課ごとに部分最適化の政策づくりを行い、結果して地域にとってマイナスになるということがありました。例えば、新たな雇用確保のため郊外にバイパスを通し大型店を誘致するということがありました。結果は、中小企業を疲弊させ、中心市街地を空洞化させました。また、大型店は、流通経路も域外からの直接調達のため、地産地消が基本であった農産物の自給率は下がり、公設市場の機能を低下させ、収支を悪化させました。これは、地域における総合的な政策づくりを行うという視点が欠けていたと考えることができるのではないのでしょうか。持続可能な地域活性化を行うためには、地域経済の循環が図れる仕組みづくりを進める必要があります、そのためには産業全体を考える総合的な視点に立った全体最適性のある政策作りを行う必要があると考えます。

4 条例の制定による仕組みづくり

こうした、一連の行政計画における課題や問題点をよりよい方向に導き、全体最適性のある政策により、地域経済循環型の産業経済の仕組みづくりを行うためには、基本となる考えや理念を定め、政策形成サイクルが適切に働くよう、また、必要な措置が図れるよう、条例の制定による法的拘束力を伴う仕組みづくりを行うことも政策的な選択の一つとして考えることができます。

このように政策に基づく計画的な行政運営を図るという考えは、地域が政策づくりを行う上での基本的な枠組みと方法について示したものと捉えることができます。次に基本政策の考えと方向性といった中身について示す必要があります。地域づくりを実現するために内発的地域産業振興により地域再投資能力を育成するための具体的な考えです。

Ⅲ 域際収支の理論による内発的地域産業振興を推進する政策展開

1 地域経済の現状

地域が内発的地域産業振興を行っていくためには、地域における産業経済の仕組みを見直していく必要があります。高度成長期における国の政策において、都市部と地域は切り離され、企業の立地については、重点地区に集中的な集約が行われ、取り残された地域は、商品やサービスの生産加工過程において、地域資源を、安く原材料として提供し、付加価値の高い2次産業、3次産業を域外の企業に委ねてきました。そして、域外から出来上がった高い商品やサービスを購入してきたのです。地域という一つの枠組みでとらえた時、構造的に収支赤字になる産業経済の仕組みに位置づけられてきたと考えることができます。また、一部企業の誘致により企業城下町として栄えた多くの地域はグローバルイゼーションという国の枠組みを超えた大きく産業経済の仕組みが変化する今日において、企業の倒産や撤退により地域経済に大きなダメージを受けています。

持続可能な雇用と所得を生み出す力を失った地域は、若者を定着させることができず、人材という重要な資源まで失うという現状にあります。

2 域際収支の理論

(1) 域際収支の4つの視点

この地域産業経済構造を変えるという取り組みを図らなければなりません。また、外来的地域産業振興ではなく、持続可能性のある内発的地域産業振興による取り組みを考えていく必要があります。ここで、一つの考え方として、国の国際収支と同じような考えを地域にあてはめた域際収支という考え方があります。福島県が平成19年に発表した福島県生活圏別産業連関表を基にしたデータによれば会津地域（会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡、南会津郡）は、域内で生産した物を域外へと出す移出に対して、域外で生産したものを域内へと入れる移入が多く603億円の域際収支赤字と

なっています。〔5〕域際収支と地域の所得水準には、明確な相関があるとされます。日本の都道府県を約20年にわたって相関分析した結果、域際収支黒字地域の所得水準は高く、赤字地域の所得水準は低くなっているというデータがあります。〔6〕第3分科会では、この域際収支の考え方の枠組みを用いて、地域経済をどのように改善していくべきなのか考えてまいりました。域際収支を改善するためには、4つの視点からの取り組みが有効だとされます。

第1には、自給率を向上させるため域外から購入しているものを地域産に変えていく「移入代替」です。

第2には、域内生産物を地域内で流通、消費させる、また、域内で生産された移出財が域内に再度移入することを防ぐ「移出財再移入の防止」です。

第3には、域内で、付加価値の高い2次産業、3次産業までを行い、域外に販売することにより付加価値や地域財を域内保持する「移出代替」です。

第4には、地域資源と密接な関わりを持つ「地場産業の再検討」を行い、地域のコア産業となりうるものを再発見しながら、経済波及効果が高い地場産業を建て直し、地域の資源と労働力を有効活用しようとする取り組みです。〔7〕

(2) 移入代替の取り組みについて

このうち、自給率を向上させるため域外から購入しているものを地域産に変えていくという移入代替は、域外で地域間比較優位性がある生産物を域内で生産自給していくということになり、少なくとも経営の初期段階においてはコスト高になることが経営戦略の阻害要因となるため進捗が難しい面もあり、地域産業経済の根本的な処方箋にはなり得ていないという現状は認識しなければなりません。これを改善するためには、政策的な取り組みを考えていく必要があります。

会津若松市管内における具体的な例として、転作作物である大豆の課題があります。福島県は、2007年度から日本で一番、米が生産過剰である県であり、転作が進んでいない状況にあります。本市においても大豆転作の取り組みを行っていますが、品質が高く、収量

を一定のものにするためには、それぞれの土壌にあった技術的な蓄積が必要であり、何より初期投資と地域間比較優位性のある域外生産物との価格競争が大きな課題となっています。

これを解決する一つのモデルとして「ふくしま大豆の会」の取り組みがあります。ふくしま大豆の会の取り組みは、転作大豆を地元の加工メーカーとコープふくしまとの連携のもとに商品化し、販売価格に生産者応援価格を上乗せして農家取得価格を転嫁することで買い支えていこうというものです。

「ふくしま大豆の会」の意義-

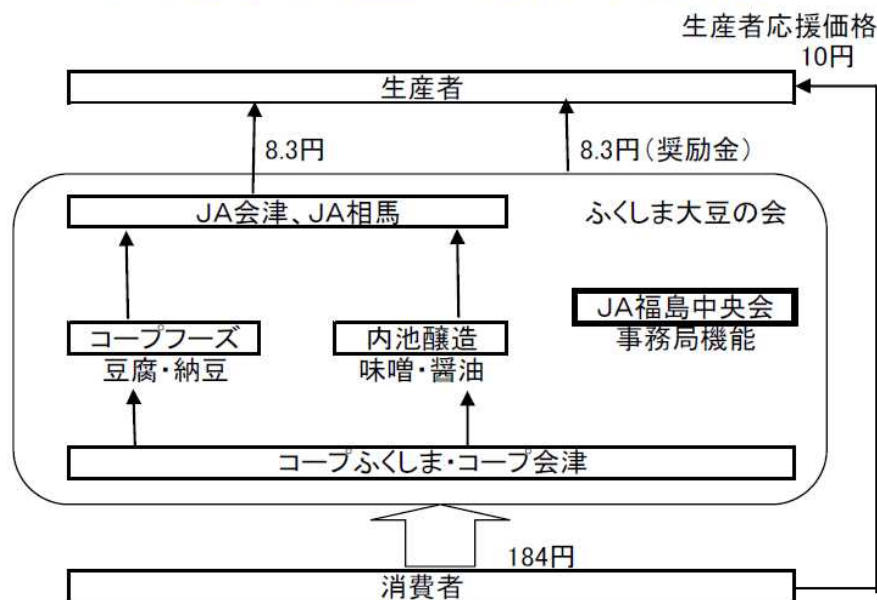


図1：コープふくしま資料より作成^[10]

企画から商品開発、そして販売までの制度設計を行い、地域がコントロールできる仕組みをつくりあげ、農家の再生産を担保する取り組みであると考えられます。また、この取り組みは、移入代替を進めながら、域内における自立した持続可能な経済システムの構築を行うもの、消費者にとっては安全・安心な原料供給、加工販売に基づくものであることから、消費者の負託にこたえる取り組みであるという意義があります。^[8]実績としてふくしま大豆の会の取り組みは、消費者からも品質の高さとその意義を指示され着実に商品販売高を伸ばしています。

ふくしま大豆の会

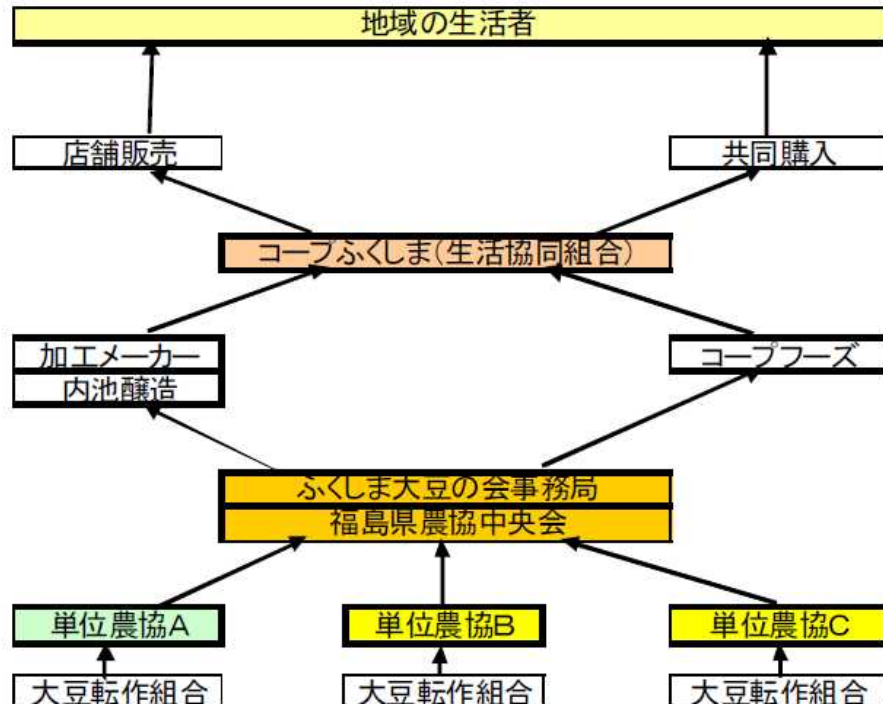


図 2 : コープふくしま資料より作成^[10]

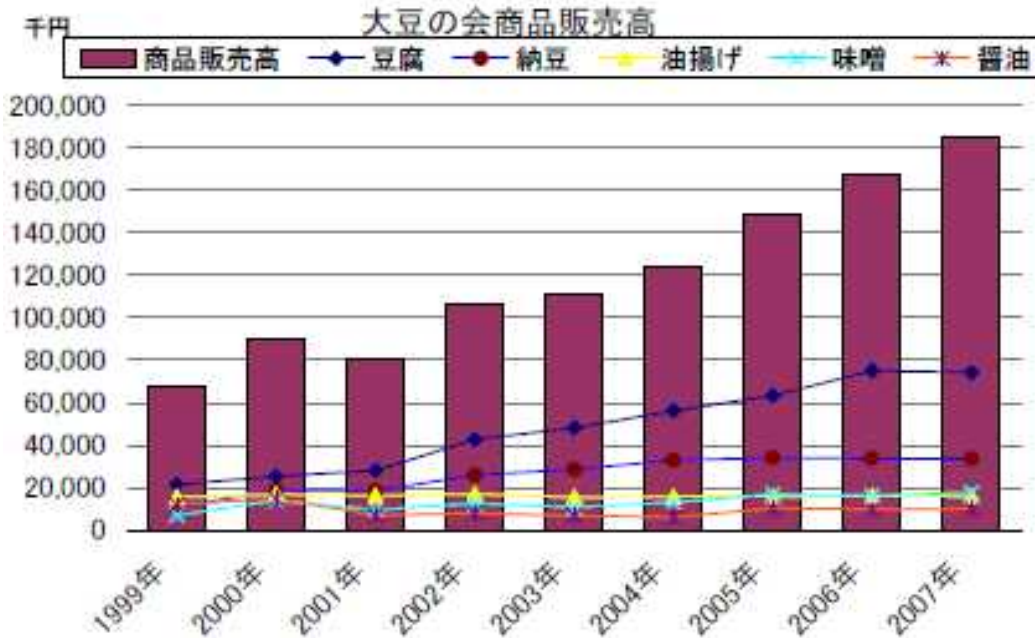


図 3 : コープふくしま資料より作成^[10]

このふくしま大豆の会の仕組みづくりと同様のフレームワークであり、福島県や福島大学も支援するふくしま地産地消ネットワークでは、持続可能性のあるシステムの中で、消費者の付託に応えながら福島県内の様々な産品に付加価値を加え、新たな商品をつくるという取り組みを行っています。

生協・漁協・農協・森林組合 協同組合間協同＝ふくしま地産地消 ネットワーク

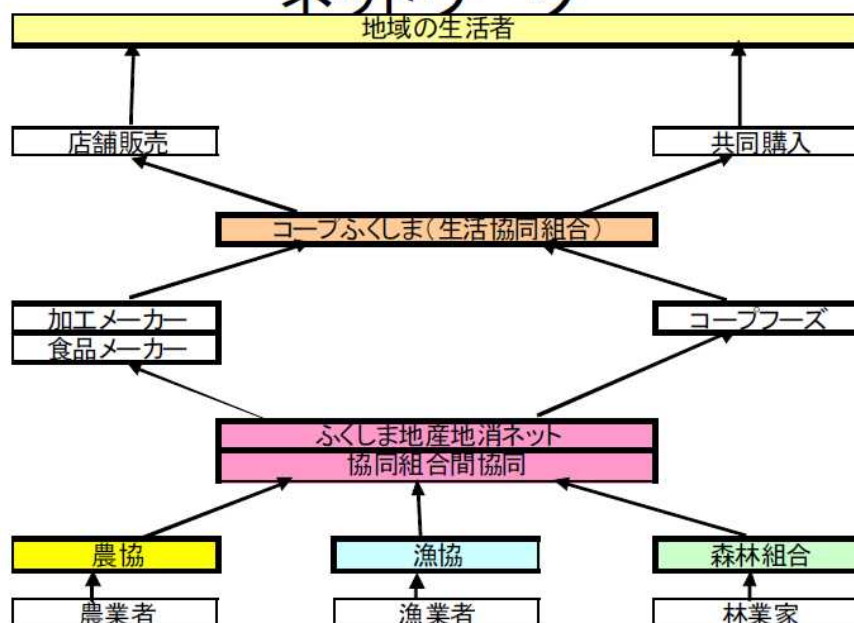


図 4 [10]

このように、時間をかけながらも地域の産業経済の問題の一つひとつに対応しながら、グローバル化や地域を原材料の調達地とするような都市型経済に翻弄されないよう、内発的産業振興による持続可能な地域産業構造をつくる政策的な取り組みが必要であると考えます。

(3) 移出財再移入の防止の取り組みについて

移出財歳入の防止の具体的な取り組みについては、第1には、地域のものを地域で消費するという「地産地消」の取り組み、さらには、小山准教授が指摘する「地域で消費しているものを地域で生産する

という「地産地消」の取り組み」が考えられます。

第2には、域内で生み出された地域財が域外において付加価値をつけて域内に再度移入されることを防止するという取り組みが考えられます。

本市をはじめとした多くの地域において、地産地消の取り組みが実践され、一定の成果を出しています。地産地消の取り組みについては、何より地域住民の意識醸成と参加を必要とし、継続的な喚起を行っていく必要があると考えられます。また、農業分野においては、域外農産物との差別化を行い、価格における競合に負けないためにも安全や安心、顔の見える取引ができるという品質と付加価値を高めていくためにトレーサビリティ（生産過程の履歴追跡）の仕組みを作り上げていくことも有効であります。また、環境保全型農業に取り組み、付加価値の高い商品をつくりながら、地域資源である農村を持続可能なものとして守り育てていくという視点が必要であると考えられます。このような安全や安心、環境保全に配慮した農産物をつくることには、課題も少なくはありませんが、厳しい消費者の声に応えながらも、継続的な改善を行う中で、地域で選ばれる商品が生まれます。そして、地域で選ばれる品質と付加価値の高い商品であるからこそ、域外でも選ばれ移出につながるものと考えられます。

移入代替や移出財再移入の防止の取り組みについては、域際収支を改善するためには必須の取り組みであります。また、この取り組みは、時間をかけながらも市民や関係団体を巻き込み、地域経済システムを一つひとつ改善していくという作業も必要であり、担い手・関係者、それぞれが地域経済のあり方について考えるという上でも重要であります。

次にこれからの地域の少子高齢化、人口減少という潮流においてはさらに重要な施策となる移出代替の取り組みがあります。

(4) 移出代替の取り組みについて

地域内経済循環の発想は、ともすれば自給自足ともなり、今後の地域の少子高齢化、人口減少という潮流を考えれば需要は低下し経済的には縮小均衡とならざるをえないと考えられます。そこで、移

出代替の取り組みを促進することにより、付加価値と地域財を域内に保持するに留まらず、外貨を獲得する産業に育てていくことが必要であると考えられます。

先述のとおり地産地消を進めながら、トレーサビリティシステムを導入するなど安全や安心、環境保全に配慮した農産物をつくることによって、域外でも選ばれる付加価値の高い農産物を移出していくという取り組みを行っていくことも重要であります。さらに検討すべきは、2次産業、3次産業までを含めた分野を取り込むことにより、より効果的に外貨を獲得することです。

具体的な取り組みとしては、6次産業化の取り組み、農商工観連携の取り組み、産業クラスター化の取り組みがあります。産業クラスター化については、地域産業である農業や観光を生かした食産業クラスターや観光クラスターなどが想定されます。また、この取り組みを推進する重要な取り組みとして、産学金官連携の取り組みがあります。これらの用語については、多様な使われ方が行われているところですが、「6次産業化とは、農産物の生産（第1次産業）だけではなく、食品加工（第2次産業）、流通、販売（第3次産業）にも地域が主体的かつ総合的に関わることによって加工賃や流通マージンなどの今まで第2次・第3次産業の事業者が得ていた付加価値を、生産者自身が得ることによって地域を活性化させようというもの」^[9]、また、「農商工観連携は、農業者と中小企業者、観光事業従事者が、経営資源を持ち寄り有機的に連携して新しい産業を興す農商工観連携の仕組み」、産業クラスター化は、「ある特定の分野に属し、相互に関連した企業と供給業者、サービス業者、さらには関連産業の企業や、関連分野の諸機関（大学・シンクタンク等）が地理的に集積しており、競争するとともに同時に協調しており、イノベーションを創出する環境を地域に整備すること」^[10]、産学金官連携は「これまでの産学官連携に金融機関を加え、さらなるイノベーションを促進させる連携」と整理します。

移出代替を推進するため、こうした、6次産業化、農商工観連携、産業クラスター化という地域産業連関を高め、付加価値や地域財を滞留させる仕組みを域内で育てていくことが、今後の重要な地域産業経済政策になると考えられます。なお、移出代替を進める上で、留

意すべき事項として、域外から原材料を調達し、域内で加工して移出するということも考えられますが、原材料を調達する上では移入が増加することから、域内から原材料を調達し、2次産業、3次産業までを一貫して行うということが最も収支改善には効果があると考えられ、また、地域における中小企業の経営資源は、域外の大企業と比較すれば劣位であることから、マーケティングをするなど競合を避け、積極投資によるリスクを考えるべきであり、周辺地域への移出から始め、段階的に都市部に展開をするなど戦略的な対応が必要になると考えます。

(5) 地場産業の再検討について

地場産業は、地域の風土と文化に根付き、地域資源と密接な関わりを持つものであり、これまで内発的地域産業振興を体現し、多くの雇用を生み出し地域の産業経済を支えました。しかしながら、現在、ライフスタイルや趣向の変化によりその需要は減り、経済規模は縮小し後継者不足にも悩む状況にあります。地場産業は、地域のコア産業となりうるポテンシャルを持つものであり、地場産業を立て直し地域の資源と労働力を有効活用しなければなりません。

地場産業は、古くからの伝統と格式を守るためにそれまでの方法を踏襲してきました。しかしながら、これは、その一つの側面として、現代の急速な変化の中で製品の機能やデザイン、業界構造自体が競争力を失ってしまった要因にもつながるものと評価することができます。そのような状況の中でも、全国の先進的な地域においては、地場産業に新しい機能やデザイン性を持ち込み、業界構造を革新し、海外展開をするなど地場産業を活性化させている例もあり、本市においてもB I T O W Aの取り組みなど新しい挑戦も始まっています

地場産業を活性化させる具体的な方策については、今後の研究課題であると整理していますが、地場産業の再検討については、本市の産業経済を立て直すためには必須であると考え、重要な政策として位置づけていくことが必要であると考えます。

3 地域づくりの課題と域際収支の考えによる政策展開

これまで述べてきた地域づくりの課題と域際収支の考えによる政策展開を域内における基幹産業である農業を中心に考えてみれば、図5のとおり整理し概観できます。

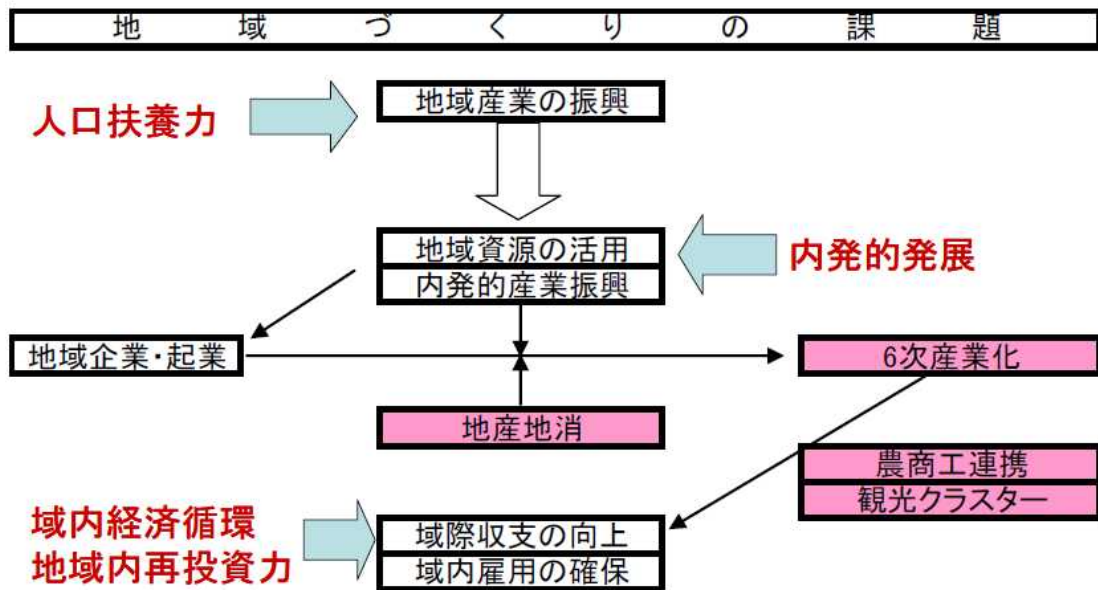


図5 地域づくりの課題と農商工連携の位置^{[8]-[9]}

持続可能な雇用と所得を生み出す力を失った地域は、若者を流出させる現状にあり、人口扶養力を生み出すことを求められ、地域産業振興のあり方が問われています。持続可能性のある地域経済の活性化を行うためには、地域資源を利活用した内発的産業振興による内発的発展を行う必要があります。地域企業を育て大きくし、つくり出す（起業）という取り組みを推進する必要があります。地域において地産地消・池消地産を実践するなど、移入代替・移出財の再移入の防止の取り組みを進め、さらには、1次産業が特産品の加工や日常品の加工など2次産業、3次産業に進出し、6次産業化を実現し移出代替に進展させます。これは、農を中心とした農村における商と工の内部化を実現したものであり、一つの農商工連携と捉えることができます。^{[8]-[9]}

A 6次産業化(農を中心とした農商工連携)
農村における商と工の内部化

①特産品の加工 移出向け 移出代替
土産品など

②日常品の加工 域内流通 移入代替
味噌・醤油など

目的:

- 1)移入代替(地域内自給率の向上)
- 2)移出代替(域内加工・移出率の向上)
- 3)移出財再移入の防止(地産地消)

図：地産地消の推進の結果生じた6次産業化^{[8]-[9]}

さらには、魅力ある特産品を継続して生み出すシステムを構築し食産業クラスターをつくることや地域産業である観光と結び付け観光クラスターをつくることなど、域産業連関を高めた地域産業構造をつくり出すことが可能となります。これにより、地域における域際収支が向上されるとともに、域内雇用の確保を実現できます。そして、地域内再投資力を身につけることが可能となり、持続可能な域内での経済循環を実現することができるのです。

以上のような域際収支の考え方にに基づきながら、着実に地域において内発的地域産業振興による持続可能な地域産業連関を高めた地域産業構造をつくり、付加価値や地域財を滞留させ、地域内投資力を身につけることができるよう持続可能な地域経済のあり方を追求していく必要があると考えます。具体的な施策としては、先述のとおり地産地消の推進と地消地産の展開、食の安全と安心・環境保全型農業の推進、6次産業化の推進、農商工観連携の推進、産業クラスター化の推進、地場産業の推進などが考えられます。しかしながら、これらを推進していくためには課題があります。また、これまでの行政の関わり方を転換させていく必要があると考えられます。

IV 重層的なネットワークを構築するなど社会関係資本を築く

1 重層的なネットワークをつくる

(1) ネットワークの必要性

まず、課題として、ネットワークの必要性があります。重層的で密接なネットワークの構築がなければ、互いに連携することによって成立する6次産業化や農商工観連携という地域産業連関を高めた付加価値や地域財を滞留させる仕組みをつくることはできないからです。この場合、ネットワークの仕組みをいくつかに分け、把握することが有効であると考えます。

まず、高度成長期やグローバル化が進んだ現代の地域の中で、断絶され、薄らいできた農村部にあった共同体、市街地にあった商店街のつながりです。これを取り戻すという、地域間ネットワークの再構築が必要です。小山准教授が指摘するように「地域においては、地域に埋め込まれた密接な「関係性」の豊かさこそが、最大の地域資源なのです。」地域は、それぞれに多様な顔をもっています。たとえば、農村の抱える課題は一つでなく、解決の手段のアプローチも様々です。担い手不足の農村部であれば、事業主が連携し、農業法人の設立による解決が可能かもしれません。現在、第2次・第3次産業との関係において、安定的に、同一品質、一定数量の作物を供給可能であるかという第1産業の課題があります。これについては、協働組合を設立し、地域で連携するなど、契約栽培やC S A（地域支援型農業）を実践して課題の解決を図る^[3]という方策が有効であるかもしれません。個人では解決が難しい様々な課題についても、地域で連携することによって多様な解決の手段が得られる。ネットワークを社会的資源だととらえることができるのです。

次に異業種間交流ネットワークがあります。都市部の大企業は、地域の中小企業に比べ、人、物、金、情報などの経営資源について、大きなアドバンテージがあります。大企業に個々の企業では太刀打ちができないというのが現状です。異業種間連携のネットワークの仕組みは、企業同士が有機的に結びつきあい、それぞれの得意分野で協力し合い、経営資源の差を補完し合いながら、新しい商品・サー

ビスを作り上げるということにつながります。また、地域の農業、中小企業等が結びつくことによって、大企業に対して、経営資源の大きさを戦う消耗戦でなく、商品とサービスの独自性や品質の高さによりニッチで戦うという戦略も考えられます。

さらには、大学の持つ様々な先端技術や知恵、そして、金融機関が持つノウハウを活かすように産学金官連携を推進し、地域間ネットワークや異業種間交流ネットワークと重層的なネットワークをつなげていくことによって、生産技術や経営自体をも革新していくというイノベーションを作り上げる仕組みづくりが可能であると考えられます。この具体化が6次産業化、農商工観連携、産業クラスター化の仕組みであると考えられるのです。

以上のように、地域の人と人、組織と組織が多様に結びつきあうネットワークづくりは重要な社会的な資源、いわゆる社会関係資本をつくることであり、地域の産業経済にとって重要な政策になると考えます。

しかしながら、地域間ネットワークは、地域の中で薄らぎ、異業種間のネットワーク、産学金官連携は、地域に元来あるネットワークではない新しいネットワークなのです。これらを再構築し、つくりあげていくという取り組みが必要になります。

(2) ネットワークの起点・支点としての交流の場

そこで、第3分科会では、地域間ネットワークを再構築し、異業種間ネットワーク、産学金官連携をつくる取り組みとして、ネットワークの起点・支点となる交流の場の必要性を提唱し、また、新しい行政の役割として、地域のネットワークをつなげる媒介としての役割を考えます。行政が個々を媒介して、場を集め、交流の場を通じて幾重ものネットワークをつくりだしていくイメージです。

これまでの行政は、部局ごとの関連する機関や関係者との連携は一定程度、図られてきたと考えますが、部局同士の横のつながりは乏しく、さらには、部局を超えた機関や関係者とのつながりは極めて限定的だったと考えられます。これは、これまでの行政の所管関係機関を見守り、必要に応じて可能な支援を行うというスタンスによるものであるかもしれません。内発的地域産業振興を行うために

は、この壁を乗り越えていく必要があります、行政、住民、関係機関が一体となって取り組んでいく必要があると考えます。

2 行政の新しい役割

行政は、まず見守るという立場から能動的に関わるという姿に変わっていく必要性があります。しかしながら、行政の人、物、金という経営資源は限られ、今後の地域の諸処の動向を鑑みれば、さらに厳しいものになることは予想されます。それぞれの企業と折衝し、個別課題に逐一对応するには限界があります。だからこそ、一同が会し、意見集約、情報交換するための場であり、媒介役としての行政という姿が想定されると考えます。

行政の役割として行政が媒介し、関係する団体を集める。これは行政が持つ情報力と情報発信能力がなせるものです。どのようなあり方が望ましいかは今後の研究の課題ではありますが、想定されるのは、会議等の運営については、行政が関わり合い、多様な参加者が地域産業経済の課題や問題について大いに議論し解決策を導き出す。また、議論を通じて合意形成をつくる。さらには、解決策として作りだした政策的な支援を周知・相談するための窓口として、この場を利用するという考え方です。

以上のような多様なネットワークをつくり、交流を活性化していくということは、質的には行政と民間との交流活動の関係性から、民間と民間との交流活動を活性化させていくことへの転換であり、量的にも交流が増えることになります。これは、行政が関与しない活動、フォローアップできない活動が増加することにつながり、誰が、リーダーシップをとり牽引や調整をし、または行政に提案を行うのかという課題が生まれます。そのため、地域マネージャーとなる人材が必要になると考えられます。

V 地域マネージャーの課題

1 地域マネージャーをいかにして育てるか

この人材という重要な資源を地域にどのように獲得していくのかこれまで第3分科会の重要な政策的な視点として研究してきました。地域マネージャーを務めることができる人材がどの地域にも多く存在するものなのか。発掘するということは必要ですが、到来を待つというわけにはいきません。地域マネージャーとなる人物をやはり育てていくという視点を持たなくてはなりません。地産地消活動の中で、行政計画を策定する中で、また、交流の場で議論する中で、多様な機会を通じて地域活性化を図るという機運を高めながら地域マネージャーとなる人物を育てていくということが必要になると考えられます。また、産業集積化が進む先進自治体では、高校や専門学校、大学と連携するなどして、早くから地域における後継者づくりや地域マネージャーを育てる教育・研修プログラムを設ける先駆的な例もあり、そのような教育システムを地域内につくりあげることが考えられます。

地域マネージャーを補助をする人材を外部から獲得するということも考えられます。大学やシンクタンク・研究機関から有望な人材を任期付職員制度などにより自治体が採用し担わせるという方法も考えられます。また、地域へ専門家に足を運んでもらい、地域マネージャーの支援をしてもらうという方法もあります。その場合、専門家が対象地域で行う講演への参加、技術指導など、専門的知識を伝授するという出前型、専門家が地域を調査・研究の対象と認識し、短期から中期にわたり調査者として地域に関わる調査・研究対象型様々な活動を地域と一体で進め、問題解決に邁進し、地域のネットワークに深く関わる一体同化型、地域が主体的に問題解決できるように解決力そのものの向上を専門化が支援し、主体者が問題を見出し、調査し、解決策を創出するプロセスに専門家として参加する解決力向上型が考えられます。^[12]課題・問題に応じて、専門的知見の有効な利活用の方法を検討し、地域マネージャーの支援・育成に協力してもらうことが必要です。

2 地域自らが地域マネージャーを担う

ある地域においては、大企業を誘致し、地域のマネジメントを担ってもらい、牽引してもらおうという取り組みもみられます。

しかしながら、地域の主体者自らがマネジメントを執り行い、地域のことは地域で考えるという主体性がなければ本格的な自律・自立を成し得て、地域が持続可能な内発的地域産業振興を遂げることができるのか、そのことを問わなければなりません。大企業も経営方針の転換により地域よりいつ撤退していくか分かりません。

やはり最終的には地域マネージャーを地域自らが担うという意志をもって、地域マネージャーを育てる人材育成のシステムを考えていかなければなりません。そのための道程において、様々な手法を利活用しながら、その体制をつくりあげていくということが必要であると考えられます。

地域マネージャーを系統的に育てていくための仕組みづくりについては、さらに今後の研究課題になると整理しています。

VI イノベーションをつくる政策的な支援

1 政策的な支援はどのようにあるべきか

場を起点・支点としたネットワークを、地域に張り巡らすことが、地域産業における付加価値や地域財を滞留される仕組みづくりの苗床になると考えます。

しかしながら、苗床から立派な実をつけるように成長するためには、幾重もの経営に関する壁を解決しなければなりません。そこで、想定されるのが、政策的な支援であります。民間企業が抱える課題として、考えられるのが、①企画、②財源、③人材、④マーケティング、⑤販売網等に関することであると想定されます。このような民間企業が技術開発から事業化、販路開拓など新事業・新産業の創出を促進するそれぞれの段階に応じて適切な支援を受けられる政策的な支援のプラットフォームが必要になると考えます。具体的にどのような手法を用い、どのような支援を行う必要があるか、今後の研究課題であると整理しておりますが、産学官がそれぞれの知恵と技能を出し合い、連続的、持続的にイノベーションをすることができる仕組みづくりを行うことが必要であり、この仕組みづくりを実質的なものにできるかが内発的地域産業振興による地域経済活性化を成功させる鍵になると考えます。

【引用・参考文献】

- [1] 岡田知弘「中小企業振興条例で地域をつくる」2010年 自治体研究社
- [2] 岡田知弘「地域づくりの経済学入門ー地域内再投資力論」
- [3] 牧瀬稔「議員が提案する政策条例のポイント」2008年 東京法令出版
- [4] 牧瀬稔「条例で学ぶ政策づくり入門」2009年 東京法令出版
- [5] 原勲「地域経済学の新展開 改訂版」2007年 多賀出版
- [6] 福島県企画調整部情報統計領域「福島県生活圏別産業連関表」2007年 福島県
- [7] 伊藤正昭「新版 地域産業論」2007年 学文社
- [8] 小山良太「会津若松市議会セミナー 政策討論会第3分科会の政策研究の中間まとめ資料」2010年
- [9] 小山良太「協同組合と地域社会との連携」2010年 協同組合と地域社会連携方策研究会、pp. 15-34
- [10] 小山良太「農商工連携の課題と協同組合セクターの役割ー第1次産業振興と地域の持続的発展をめざしてー」2009年 「協同組合研究誌にじ」協同組合経営研究所
- [11] 石倉洋子・藤田昌久・前田昇・金井一頼・山崎朗「日本の産業クラスター戦略」2003年 有斐閣
- [12] 敷田麻実・森重昌之「地域環境政策に専門家はどうかかわるかー地域自立型マネジメントとその実現を支援する専門家のかかわり」2006年 環境経済・政策学会編 pp. 194-209